

平成 30 年 2 月 15 日県営土地改良事業（経営体育成基盤整備）吉野ヶ里南部
地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の
3 第 3 項の規定により公告する。

平成 30 年 6 月 15 日

佐賀県知事 山 口 祥 義